

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2017-139965(P2017-139965A)

【公開日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2017-101035(P2017-101035)

【国際特許分類】

H 02 M 7/12 (2006.01)

H 02 M 7/48 (2007.01)

【F I】

H 02 M 7/12 P

H 02 M 7/48 R

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月14日(2018.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一組の交流入力線(W)から入力する交流電圧(V_r, V_s, V_t)を整流し、負荷(4)が両者間に接続される一対の直流母線(LH, LL)へと直流電圧(V_dc)を出力する整流回路(2)に対して、前記一組の交流入力線と前記一対の直流母線との間に並列に接続されるアクティブフィルタであって、

第1コンデンサ(C2)と、

前記第1コンデンサの一対の端のそれぞれを前記一対の直流母線のそれぞれと接続し、少なくともその一方が前記直流電圧に対して順方向となる向きで配置されるダイオード(D1)である、一対の電流制限素子(D1, D2, R2)と、

前記一組の交流入力線に接続された一組の交流側端子(51, 52, 53)と、前記第1コンデンサの両端に接続された一対の直流側端子(54, 55)と、前記交流側端子の各々と前記直流側端子の各々とを接続するスイッチング素子の複数と、前記スイッチング素子の各々に逆並列に接続されたダイオードの複数とを有するインバータ(5)とを備える、アクティブフィルタ。

【請求項2】

前記一対の電流制限素子のいずれもが、前記直流電圧に対して順方向となる向きで配置されるダイオード(D1, D2)である、請求項1記載のアクティブフィルタ。

【請求項3】

前記一対の電流制限素子の他方は抵抗(R2)である、請求項1記載のアクティブフィルタ。

【請求項4】

前記整流回路(2)は、ダイオードブリッジ(21)と、ローパスフィルタ(22)とを有し、

前記ローパスフィルタ(22)は前記ダイオードブリッジ(21)と前記一対の直流母線(LH, LL)との間に設けられ、

前記ダイオードブリッジ(21)は前記一組の交流入力線(W)と前記ローパスフィルタ(22)との間に設けられ、

前記ローパスフィルタは、一の前記一对の直流母線（LH）と前記ダイオードブリッジ（21）との間に設けられる第1リアクトル（DCL1）と、他の前記一对の直流母線（LL）と前記ダイオードブリッジ（21）との間に設けられる第2リアクトル（DCL2）と、前記一对の直流母線（LH, LL）の間に設けられる第2コンデンサ（C1）とを有する、請求項1乃至請求項3のいずれか一つに記載のアクティブフィルタ。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一つに記載のアクティブフィルタと前記整流回路（2）とを含む、交直変換装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】